世田谷区社会福祉協議会　成年後見センター
【あんしん事業】生活支援員登録者募集のご案内

あんしん事業（地域福祉権利擁護事業）は、自分ひとりで手続きや契約をすることに不安のある高齢者や障害者を対象に、福祉サービスの利用契約支援や公共料金の支払い等をお手伝いする事業です。
高齢者や障害者が地域で安心した生活を送ることができるよう、ともに活動をしていただく「生活支援員」の登録者（登録型臨時職員）を募集します（月に１～５回程度、定期的な活動となります）。
皆さまのご応募をお待ちしております。

業務内容

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的な金銭管理の援助
- 利用者状況等についての報告

※研修制度あり

応募資格

- 世田谷区内にお住まいの方
- 高齢者や障害者への福祉活動に理解と熱意があり心身ともに健康な方
- 月１～５回程度（１回１～２時間程度）定期的に活動できる方
  （９時～１７時の間で活動可能な時間）

雇用条件

- 賃　　金：時間給　１，６１０円（交通費実費支給）
- 活動　場所：世田谷区内
- 社会保険等：賠償責任保険、傷害保険、労災保険
- 定　　年：７０歳

応募

① 申し込み

選考希望の方は、電話またはＦＡＸ（住所・氏名・年齢・電話番号を明記）でお申込みください。

申し込み締切は、**令和８年１１月１２日（木）**まで。

※申込受付後、「募集案内」「生活支援員選考申込書」等を順次送付します。

※「生活支援員選考申込書」の提出締切は、令和８年１１月２０日（金）午後５時までです。（持込可）

② 第一次選考（書類選考）

※結果通知　令和８年１１月２４日（火）発送予定

※選考書類は返却致しません

③ 第二次選考（面接）　※第一次選考通過者のみ

面接予定日：令和８年１２月３日（木）または４日（金）

※面接日時の指定不可

※結果通知　令和８年１２月７日（月）発送予定

応募から採用までの流れ

STEP1 選考申込書の提出

STEP2 第一時選考（書類選考）

STEP3 第二次選考（面接）

STEP4 生活支援員として登録

STEP5 新任研修受講

STEP6 採用（担当していただく方の決定）

申込・問合せ先

名称：世田谷区社会福祉協議会
権利擁護支援課　成年後見センター　えみぃ

住所：世田谷区成城６－３－１０成城６丁目事務所棟３階

電話：０３－６４１１－３９５０　FAX：０３－６４１１－２２４７